

令和元年10月17日(木) 関東地方整備局河川部 東京管区気象台 荒川上流河川事務所 熊谷地方気象台

## 令和元年台風第19号に伴う荒川水系都幾川の 洪水予報の暫定基準の運用について

~10月17日17:00から暫定基準水位を設定~

令和元年台風第19号による出水により、埼玉県東松山市早俣地先において荒川水系都 幾川の堤防が決壊しました。

このため、都幾川の野本水位観測所(東松山市下押垂)について、国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所、熊谷地方気象台が共同で発表している「洪水予報」の発表基準について、堤防の決壊による被災状況を考慮し、令和元年10月17日17:00から当面の間、別紙のとおり新たに設定した水位の暫定基準にて、洪水予報を発表します。

大雨時には、河川の水位が急に上昇する場合もありますので、雨量や水位等の防災情報に 注意してください。

## 問い合わせ先

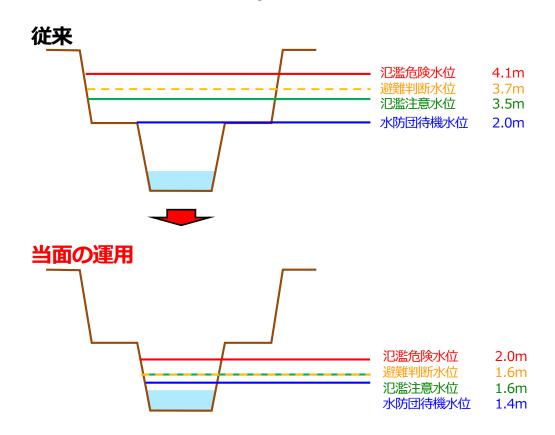
国土交通省 関東地方整備局

河川部 水災害予報センター長 佐々木 智之

TEL.048-600-1419(災害対策室直通)

荒川上流河川事務所 副所長 荒木 茂 TEL.049-246-6715 (災害対策室直通) 気象庁 熊谷地方気象台 次長 由比 栄造 TEL.048-521-5858 (平日昼間)

## 【野本水位観測所(1.59kp)】



## 見直しの考え方

- ① 現在、堤防決壊箇所(右岸 0.4kp)で洪水が安全に流下する高さは、高水敷高です。
- ② ①の高さの流量は、約340m³/s と見込まれます。
- ③ 堤防決壊箇所の上流にある野本基準観測所で約340m³/sが流下する水位から避難に必要な2時間の水位上昇分を減じて、氾濫危険水位を設定しました。
- ④ 避難判断水位は、氾濫危険水位より 1 時間の水位上昇分低い水位で設定し、氾濫注意水位については、避難判断水位と同じ水位としています。
- ⑤ 水防団待機水位は、氾濫注意水位より30分の水位上昇分低い水位で設定しました。
- ⑥ 緊急復旧対策が完了するまでは、今回見直しを行った水位で洪水予報の発表等を行います。

水位 危険度レベル	水位	求める行動の階段
レベル5	氾濫の発生以降	氾濫水への警戒を求める段階
レベル4	氾濫危険水位から氾濫発生まで	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫の発生に対する対応を求める段階
レベル3	避難判断水位から氾濫危険水位まで	避難準備等の氾濫発生に対する警戒を求める段階
レベル2	氾濫注意水位から避難判断水位まで	氾濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位から氾濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階